

JMCC通信

VOL.62

発行日/2025年 11月吉日 発行/日本医療介護協同組合 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目4番地8号 <https://jmcc.or.jp/>

いよいよ本格始動へ！外国人材の新制度「育成労」

— 介護は“長期定着型採用”が主流に転換 —

政府は2025年9月26日、外国人材の新しい受入れ制度となる「育成労制度」を**2027年4月**に開始することを閣議決定しました。

これにより、これまでの技能実習制度は段階的に役割を終え、外国人を長期的に確保・育成する仕組みに大きく転換します。介護分野にとっては、“**短期で帰国してしまう制度**”から、“**育てて戦力化し、長く働いてもらえる制度**”への移行という大きな意味を持ちます。

■ 育成労制度（介護）のポイント

① 2027年4月スタート（正式決定）

制度開始まで約1年半。今後は、**技能実習で入職するか育成労で入職させるか**の計画的に選択。

② 入職後2年間は転職不可（原則）

政府案では、受入先が変わることによる育成の断絶を防ぐため、**転職制限を“入職後2年間”**とする方向性が示されています。

これにより、

- ・せっかく育てた人材が短期間で他社へ移るリスクが減る
- ・利用者との関係構築やチームケアが安定する

など、介護現場が最も課題としてきた**「定着」の強化**につながります。

③ キャリアパスに大きな魅力 — 無期限就労まで見える制度に

育成労制度では一定期間働き、要件を満たすことで特定技能1号へ移行が可能となります。さらに介護分野では、**介護福祉士を取得すれば**、“**無期限就労（在留資格：介護）**”へ移行できます。

育成労 → 特定技能1号 → 介護福祉士 → 無期限就労（在留資格：介護）

制度詳細は順次公表されますが、介護事業所に求められる採用戦略はすでに変化し始めています。

今後は「採用できるか」ではなく「どう育てて長く働いてもらうか」が鍵になります。



今年の秋は入国ラッシュ

今年の秋弊組合は、技能実習生入国ラッシュでした。

その1組目、9月に入国した技能実習生たちは、あっという間に入国後研修を終え、施設へと送り届けました。研修所では、偶然にも同じ学校の友達と再会できたようで、久しぶりに母国の話をしたり、毎日とても楽しそうに過ごしていました。

ただその一方で、「施設に行ったら日本語をうまく話せるかな」と、少し不安そうな表情も見せていましたが、それでも「がんばります！」と笑顔で話す姿に、頼もしさを感じました。



役所の前でピース



待たされている時間
も楽しそうでした。
積極的にゴミ捨ての
方法など質問をして
くれました。



歳は5つ違いでも仲良し

施設に向かう前に、まずは役所での転入手続きです。どこの地域でも役所は混み合っていて、特に外国人の方の割合がとても多く感じられます。待っている間、日本人のご夫婦と少しお話をしました。

「最近、外国の方が本当に増えましたね。ニュースではいろいろな事件も報道されているけれど、ここにいる方たちは、きっと真面目で良い人たちなんでしょうね。役所に手続きをしているのだから。」と、笑って話してくださいました。

今回の技能実習生たちも、介護福祉士の資格を取得したいと考えている、意欲的な方ばかりです。いつも笑顔で、相手を気づかうことができる、とてもやさしい人たちです。

施設の職員さんからも「本当にいい子たちですね」と、嬉しいお声をいただきました。

新しい環境での生活は、きっと戸惑うことも多いと思いますが、ひとつずつ経験を積みながら、確実に成長していってほしいと思います。



成田に到着



研修所で友人たちと再会



インドネシアの技能実習から特定技能になった先輩が休みの日なのにわざわざ施設まで来てくださいました。



技能指導者や、職場の方とご挨拶。みなさん快く迎えてくださいました。

お問い合わせは
こちらへ

JMCC
Japan Medical & Care Cooperative

有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-311547
監理団体許可番号 許許 1804000187
登録支援機関登録番号 20登-003476

日本医療介護協同組合 <https://jmcc.or.jp/>

〒101-0055 東京都千代田区神田錦町1丁目4番地8号
ブロケードビル

TEL 03-3221-7010

